



# 認定こども園あけぼの

令和7年度 生活のしおり（2歳児用）

みかん組



学校法人 あけぼの学園

ご家族の方と一緒にそれに適した環境を整え、子ども達の「にんげん力」を育む教育・保育を実践します。乳幼児教育は、伸びゆく根っこを育てる畑作りです。あけぼのは、大人も子どもも園に関わる全ての人たちが共に育ち合う場所でありたいと願っています。どうぞよろしくお願ひ致します。



## 1 保育方針

一人ひとりの可能性を伸ばし集団の中で  
力を発揮できる子どもに育てたい。

## 2 保育目標

自然の恵みを受け、たっぷり遊び、豊かに育つ子ども。

- 感動する心 ～ 仲間と共に励まし合い、協力してやり遂げた時の大きな感動を味わう
- たくましさ ～ どんなこともチャレンジしてゆこうとする気持ちをもつ
- 仲間づくり ～ 互いの気持ちを伝え合い考え合うことで、共に生活する楽しさを味わう

## 3 具体的な取組み

0、1歳は合同で、2歳以降は同学齢ごとでクラス編成しています。子ども達が自ら気づき、自ら考え、自ら試しながら、自分達の力で遊びを創り上げる過程を大切にします。

- ・生活習慣・戸外散歩・戸外遊び・自然体験・絵本の読み聞かせ・リズム遊び
- ・季節行事・運動遊び・自発活動・集団ゲーム・アート活動 など
- ・担任保育教諭の特性をいかし、一人ひとりを大切にする保育をしていきます。



## 4 みかん組の生活

時刻	2歳児（3号認定）
7:15	標準時間認定児登園開始・短時間認定児延長保育
8:15	短時間認定児登園開始
8:30	身支度・自発的活動
9:00	排泄・手洗い・おやつ
9:30	自発的活動（自らの興味関心に基づいて遊びます）
10:00	片付け・朝の集い 自発活動を主にしながら、クラスの仲間同士で遊びを展開
11:15	排泄・手洗い
11:30	お昼ごはん
12:30	お昼寝
14:30	起床・身支度・排泄・手洗い
15:00	おやつ
15:20	自発的活動
16:15	短時間認定児保育終了・延長保育開始
18:15	標準時間認定児保育終了・延長保育開始
19:15	閉園

- ※ 好きな遊び（自発的活動）の時間には、園外へのお散歩、園庭での活動も行います。
- ※ 早朝や夕方の時間は、ことり組クラスで0・1・2歳児の合同保育をする場合があります。
- ※ お昼寝の時間帯は、ことり組クラスで0・1・2歳児と一緒に昼寝する場合があります。



## 5 みかん組の生活において準備していただくもの

	持ち物	備考	個数
園 に 置 い て お く も の	着替え	長袖（自分自身で着脱しやすいものを用意して下さい）	3
		肌着	3
		Tシャツ	3
		パンツ（おむつが外れたら）	5
		靴下	2
		ズボン	3
	上靴	足に合った靴底の薄いもの、自分で着脱しやすく動きやすいもの。	1
	帽子	みかん組のオレンジの帽子をかぶります。個人教材として購入していただきます。	1
	ジャンパー	季節に合ったもので、着脱しやすいもの。	1
	午睡用バスタオル	簡易ベットを使用します。毎週末に持ち帰り、洗濯をして月曜日にお持ちください。枕の使用はありません。	1
	午睡用敷きパット	簡易ベットに敷いて使用します。四つ角にゴムを付け、70×120cmで用意して下さい。毎週末に持ち帰り、洗濯をして月曜日にお持ちください。	1
おむつ	1つずつ記名をして下さい ※おむつの取れた子は必要ありません。	7	
おしりナップ	なくなり次第、補充をお願いしています。	1	
ビニール袋	なくなり次第、補充をお願いしています。	1	
ウェットティッシュ	食事などの際、口や手を拭くのに使います。市販のものをご用意ください	1	
毎 日 持 参 す る も の	食事用エプロン	昼食時に使用します。	1
	コップ	コップは毎日持ち帰ります。子どもが自分で開閉のしやすい巾着袋に入れてください。	1
	連絡ノート	個人教材としてご購入いただきます。家庭の様子を記入し、提出してください。	1
	ビニールポーチ	A4サイズ 汚れたエプロンと衣類を入れて持ち帰ります。	1

※ 持ち物には、全てにフルネームで名前を付けてください。（バラバラになるものには一つ一つに記名してください）

※ 園に置いておく着替えはケースに入れますので、袋などは準備しなくて大丈夫です。

※ 着替えは自分自身で着脱しやすいものをご準備ください。着替えを持ち帰った翌日には補充をお願いします。

※ 持ち物については壊れにくく機能的で、且つお子さんが気に入っているものを持たせてください。

※冬にはスノーコンビ（つなぎ）・手袋。毛糸帽子・ネックウォーマー・長靴・脚絆を用意していただきます。使用する時期が近づきましたらお知らせいたします。

## 6 購入いただく用品（年間教材費として徴収します）

教材	費用	備考
◎ゴム氏名印	◎	卒園まで使用。進級児必要なし。
◎カラー帽子	◎	年度毎購入
◎クラス名札	◎	年度毎購入
◎誕生カード	◎	年度毎購入
運動会プレゼント	都度お知らせします	年度毎購入
クリスマスプレゼント	都度お知らせします	年度毎購入
連絡ノート	◎	年度毎購入
おむつ処理料	毎月¥300	おむつが取れた月末まで

### <教育・保育料等の納入>

教育・保育料等はゆうちょ銀行の口座からの自動引き落としとなりますので、園からお渡しする自動払い込み利用申し込み用紙に必要事項をご記入の上、最寄りの郵便局に行ってください、手続きを行ってください。毎月15日に前月の保育料等が引き落とされますので、前日までにご入金下さい。

◎がついている用品は5月頃にまとめた金額でお知らせします。

## 7 延長保育の利用について（3号認定の場合）

- ① 標準時間認定のお子さんは、延長区分 18:15～19:15 までの延長保育をご利用いただけます。利用の場合は延長保育料の200円がかかります。但し、多子世帯や家庭収入に応じて減免対応がされます。減免対象や減免金額については、江別市の算定通知に基づき、請求いたします。
- ② 短時間認定のお子さんは、A区分 7:15～8:15 J区分 16:15～17:15 K区分 17:15～18:15 延長区分 18:15～19:15 の延長保育の利用が可能です。1区分100円、延長区分は200円の延長保育料がかかります。但し、多子世帯や家庭収入に応じて減免対応がされます。減免対象や減免金額については、江別市の算定通知に基づき、請求いたします。

\* 土曜日についても、同様の取扱いとなります。

早朝利用 A区分 7:15～8:15	
通常保育の時	
J区分	16:15～17:15
K区分	17:15～18:15
延長	18:15～19:15



## 8 お弁当と給食について

- ・3号認定のお子さんは、完全給食で自園調理したものを提供します。(お弁当持参日の設定をする場合があります。)
- ・おやつについては、手作りのものの他、市販のものも提供します。
- ・畑で取れた野菜やクッキング保育をすることがあります。
- ・スプーンやフォークなどを使い、自分のペースでしっかり食べることを生活の基本としています。

## 9 その他の注意事項

### ① 毎日の服装について

お子さんが、汗をかいたり濡れたりしたときには、自分で着替えをロッカーから出して着替えるよう保育していきます。ブラウスなどの伸縮性がなく、ボタン留めのものなどはご遠慮ください。着替えの補充や、季節の変わり目などの衣替えは、適宜対応してください。下着はボタン付きではないもの。自分の力で脱ぎ着できるものにしてください。

### ② 連絡ノート

お子さんの日々の生活の様子を保護者の方と共有するためのものです。毎日記入してご持参ください。



### ③ 送り迎えについて

お子さんの送迎は、保護者の責任で行い、3号認定のお子さんは遅くとも9時までに直接保育室までお送りください。帰りは、各保育認定の保育終了時間前までに同様にお迎えに来て下さい。また、下記の場合には予め園にご連絡ください。

- ・お子さんを欠席させる時、または登園時間が遅れる時→時間によっては園外に出ている場合があります。その場合は、活動場所まで連れてきていただくことがあります。
- ・いつもと異なる方にお子さんの送迎を依頼する時→保育教諭が顔を確認できるご家族の方のお迎えをお願いします。連絡なく他の方がお迎えの場合は、安全管理上、引き渡しができない場合があります。

- ・お迎えの時間が遅れる時→認定時間外の保育利用は、延長保育料を請求します。必ず開園時間内にお迎えください。
- ・外勤、出張などでいつもと違った場所で勤務される時→保育時間中にお子さんの体調がすぐれないなどの理由でお迎えに来ていただく場合があります。必ず連絡が取れるようにしてください。

※送迎時には、飛び出しなどの危険がないよう十分気を付けましょう。

#### ④ お子さんの健康管理について

お子さんによっては、集団生活に慣れるまで、発熱したり、排尿便がいつものようにできないなど、様々な姿が見られます。登園前と帰宅後のお子さんの健康状態は、十分にご確認いただき、保育教諭と情報の共有をお願いします。



- ・お子さんの身体・衣服・タオルや布団などの持ち物は、いつも清潔に保ちましょう。
- ・健康診断や歯科検診などの結果は保護者に連絡いたします。受診が必要な場合は、速やかに病院にかかるようにしてください。
- ・予防接種や健康診断などは、保護者が計画的に受けさせてください。その旨、園にもお知らせください。
- ・食後は家庭で歯磨きを励行しましょう。
- ・登園時に熱があったり、全身状態が思わしくない時には、保育をお受けすることはできません。医師に受診していただくとともに、やむを得ず、保育の必要がある場合は、江別市の病児保育室をご利用ください。

発熱があった場合は、解熱後 24 時間以上経過していない場合は、保育をお受けすることはできません。

- ・保育中に発熱や全身状態が思わしくないなど、保育継続が困難と判断される場合は、保護者に連絡をいたしますので、お迎えをお願いします。なお、連絡がつかずに体調悪化の場合は、嘱託医師やかかりつけの医師の指示を受けて対処いたします。(平均体温を把握、一般状態を見て保育教諭が判断いたします)

#### ⑤ 薬の与薬について

基本的には、園での与薬はできません。かかりつけ医師と十分ご相談いただき、なるべく保育時間での与薬が無いよう調整ください。それでも尚、やむを得ず保育時間中に与薬が必要な場合は、保護者に代わって保育教諭が与薬する場合があります。

その際には、与薬依頼書と処方箋を提出いただき、昼食時 1 回分で飲みきる量（液体のものについても、1 回分でしかお預かりできません）を都



度、保育教諭に渡してください。また、いかなる理由があっても市販の薬を服用させる

ことはできません。

※ただし、緊急性が高く常に園に常備する必要のある薬や、塗り薬などは、数日間に渡り園でお預かりする場合があります。

## ⑥ 園で見られる感染症について

集団生活の場であるこども園においては、様々な感染症にかかることを避けることはできません。体の免疫を作るために必要な涵養としても捉えています。学校保健法に定められている感染症にかかった場合、その他他児や教職員に感染させる可能性のある疾病症状がみられる場合は登園できません。

本人はもちろんですが、同居の家族が感染した場合も、園にお知らせください。又、登園を再開する場合は、必ずかかりつけの医師に許可を得られてから登園させてください。診断書の提出の必要はありませんが、その他、状況に応じて判断し、対応いたします。

## ⑦ 土曜日の保育について

3号認定のお子さんは、土曜日にも通常保育の取扱いとなります。しかし、利用人数が平日より少ないため、状況に合わせた保育内容を実施します。また、土曜日登園の際には、事前にお知らせください。ご協力お願いいたします。



## ⑧ 園からの連絡方法について

保護者との連絡は、各種おたより、コドモンアプリ、電話などを利用します。必ず目を通していただくようお願いいたします。お子さんの事で気になることがあれば担任宛てにご連絡ください。保育時間中は、担任はお電話に出ることができませんので、電話に出た者に用件をお伝えください。

## ⑨ あげぼの親の会について

当園では、保護者同士の親睦を目的とした保護者組織があります。当園に在園する全家庭が参加します。親の会会費が徴収されます。自主事業のほか様々なボランティア活動、お父さん方の親睦組織「あげぼのおやじ組」もあります。



## ⑩ 家庭状況の変更について

保護者の姓・住所・勤務先・電話番号・その他保育認定の条件変更に関わる事項などが変わった場合は、すぐに園へお知らせください。(お子さんの急病などの連絡、市役所への認定確認の手続きに必要です)

⑪ コドモンアプリ登録について

当園からのメールは、一括送信システムを利用しています。個別にアプリ登録用紙をお渡しいたしますので、各自登録を行ってください。機種変更やアドレス変更などで再登録する際にも、この用紙が必要になりますので卒園まで無くさないよう保管願います。

⑫ 各種傷害保険について

当園では、保育時間中の不慮の事故に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センターの医療費給付制度に加盟しています。また、損保ジャパン日本興亜株式会社の傷害保険にも加入しています。

⑬ その他

本しおりに書いてある内容は予期なく変更になる場合があります。お便りなどで通知された場合はそちらの情報を優先いたします。





**認定こども園あけほの**